

平成 23 年 7 月 29 日

求償債権管理・回収業務の委託について

財団法人日本国際教育支援協会は、当協会が有する求償債権の管理・回収業務について、下記のとおり専門の債権回収事業者へ委託することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委託事業者

(1) 事業者名

アルファ債権回収株式会社〔株式会社アプラス 100%出資会社〕

(2) 住所

東京都新宿区西新宿六丁目 22 番 1 号 新宿スクエアタワー8 階

(3) 参考

当該事業者は、債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年法律第 126 号）に基づく債権回収会社として法務大臣の許可を受けております（法務大臣許可番号第 101 号）。

2. 委託業務

独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金に係る保証債務について、当協会が代位弁済を履行した求償債権の管理・回収業務（ただし、下記①～③に該当するものを除く）。

- ① 破産又は民事再生手続に入っているもの。
- ② 分割返済履行中のもの（分割返済不履行者を除く）。
- ③ 返済猶予中のもの。

3. 委託開始日

平成 23 年 8 月 1 日（月）

以上